

第9号様式（第3関係）

高知県警察本部告示（免）第 20 号

意見の聴取公示書

道路交通法（昭和35年法律第105号） 第103条 の規定による行政処分について公開による意見の聴取を行うので、同法第104条第1項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和8年6月16日

高知県警察本部長



1 意見の聴取の期日

令和08年06月24日 09時00分

2 意見の聴取の場所

高知県高知市丸ノ内2丁目4番30号 高知県警察本部（1階聴聞室）

第24号様式（第4関係）

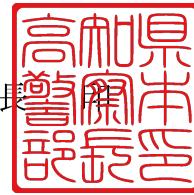
高知県警察本部告示（免）第21号

聴聞公示書

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について公開による聴聞を行うので、同法第104条の2第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和8年6月16日

高知県警察本部長



1 聴聞の期日

令和08年06月24日 09時00分

2 聴聞の場所

高知県高知市丸ノ内2丁目4番30号 高知県警察本部（1階聴聞室）